

**令和8年度 多摩川河川敷（登戸地区）におけるにぎわい創出等の
新たな利活用に向けた社会実験**
事業者選定評価基準

大項目	小項目	評価の視点
(1) 事業概要 <20>	①事業概要	・多摩川河川敷（登戸地区）周辺における行政課題に対する効果発現への寄与
(2) 事業内容 <10>	②事業規模	・対象範囲に見合った施設・設備数
	③情報発信等	・SNS等による情報発信やWEB等を活用した応募受付方法
	④環境向上	・河川敷や周辺住宅の環境向上に向けた取組
(3) 事業収支 <20>	⑤事業収支	・継続的な事業採算性、コスト縮減や利用者数増加等の工夫
(4) 運営体制 <20>	⑥運営体制	・適切な組織体制、災害時の対応、安全・防犯対策、マナー啓発等
		・事故・トラブル等の対応、ケガや損害賠償事故の補償対応
		・夜間時間帯の課題への対応方法
		・提案内容と類似の事業実績
(5) 地域連携 <20>	⑦地域活性化の寄与	・地域団体・地域イベント等との相互連携による地域コミュニティ形成、地域活力向上への寄与
	⑧地域連携による効率的な管理	・地域団体等と連携・協調による、効果的・効率的な管理運営
	⑨地域経済活性化	・市内居住者の雇用の確保、市内事業者との多様な連携など地域経済の活性化への寄与
(6) データ提供 <5>	⑩効果検証データ等の提供	・参加者・利用者の満足度を計るための工夫
		・収集・提供できるデータの妥当性（利用者属性、利用時間、利用者アンケートなど）
(7) その他 <5>	⑪自由提案	・本市施策との連携や独創性のある提案など
合計 <100>	11項目	15項目